

令和5年豊富町議会第2回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第41号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第42号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第43号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第44号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第45号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第46号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第47号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第48号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第49号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第50号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第51号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第52号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第53号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第54号 豊富町農業委員会委員の任命同意について
- 議案第55号 令和5年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第56号 令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 議案第57号 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第58号 令和5年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 報告第1号 予算繰越しについて（一般会計繰越明許費について）
- 報告第2号 予算繰越しについて（簡易水道事業会計について）

2. 議事日程

- | | | | |
|--------|------------------------|---------------------|------------|
| 議事日程 | 第1号 | 6月22日（木） | 午前10時00分開議 |
| 日程 1. | 会議録署名議員の指名 | | |
| 日程 2. | 会期の決定 | | |
| 日程 3. | 町長の一般行政報告及び令和5年度町政執行方針 | | |
| 日程 4. | 教育長の令和5年度教育執行方針 | | |
| 日程 5. | 一般質問 | | |
| 日程 6. | 町長の提出議案の理由の説明 | | |
| 日程 7. | 議案第41号 | 豊富町農業委員会委員の任命同意について | |
| 日程 8. | 議案第42号 | 豊富町農業委員会委員の任命同意について | |
| 日程 9. | 議案第43号 | 豊富町農業委員会委員の任命同意について | |
| 日程 10. | 議案第44号 | 豊富町農業委員会委員の任命同意について | |

日程 11.	議案第 45 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 12.	議案第 46 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 13.	議案第 47 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 14.	議案第 48 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 15.	議案第 49 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 16.	議案第 50 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 17.	議案第 51 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 18.	議案第 52 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 19.	議案第 53 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 20.	議案第 54 号	豊富町農業委員会委員の任命同意について
日程 21.	議案第 55 号	令和 5 年度豊富町一般会計補正予算について
日程 22.	議案第 56 号	令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
日程 23.	議案第 57 号	令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
日程 24.	議案第 58 号	令和 5 年度豊富町ガス事業会計補正予算について
日程 25.	報告第 1 号	予算繰越しについて（一般会計繰越明許費について）
日程 26.	報告第 2 号	予算繰越しについて（簡易水道事業会計について）
日程 27.		閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

3. 出席議員（10名）

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	大 島	憲 昭 君
	9 番	多 々 良	勝 君
副 議 長	10 番	鎌 倉	和 雄 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課防災監	高 橋	雄 二 君
総務課参事	山 田	和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君

保健推進課長	小	泉	貴	裕	君
町民課長	鈴	木		充	君
建設課長	能	登	将	宏	君
商工観光課長	山	内	英	夫	君
農林水産課長	西	村		忠	君
教育長	岡	本	誠	也	君
教育次長	石	川	博	章	君
会計管理者	清	水	智	絵	君
保育園々長	井	上	具	則	君
診療所事務長	小	松	雅	史	君
農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君
消防支署長	廣	田	耕	一	君

6. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	日	出	晃	君
書	記	満	保	奈	那	子	君

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

本会議に入る前に、本日、豊富高校3年生が授業の一環として、議会傍聴に来られております。

また、9月には「高校生議会」の開催も予定されておりますが、開かれた議会を目指す本町議会にとって大変喜ばしいことであり、傍聴を通して、次世代を担う皆さんが町政・議会への関心を高めていただき、日頃、皆さんが思っていることを質問していただければと思います。

今日はよろしく願いいたします。

また、5月12日付人事発令により、新しく課長職に就任されました方々より自己紹介の申し出がありますので、これを許可します。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

令和5年5月12日付けで、高橋総務課主幹が総務課防災監に、小松建設課長補佐が国保診療所事務長に、廣田豊富消防署主幹が豊富消防支署長にそれぞれ就任をいたしましたので、ご挨拶の機会をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

高橋総務課防災監！

総務課防災監（高橋 雄二 君）

皆様、おはようございます。

貴重な時間をいただきましたので、ご挨拶させていただきます。

5月12日付けをもちまして、総務課防災監を拝命いたしました高橋でございます。

豊富町の防災の備えは、これでいいという上限はないものと認識しております。今後、豊富町の減災防災対策につながる取り組みを、執り進めてまいりたいと思いますので、議員の皆様には、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

小松国保診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

おはようございます。

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

同じく5月12日付けで、国保診療所事務長を拝命いたしました小松でございます。

診療所の健全経営に向けて柴崎所長、宇久村副所長をはじめ、職員間の連携を強化して、執り進めていく所存でございますので、今後ともご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

廣田消防支署長！

消防支署長（廣田 耕一 君）

皆さんおはようございます。

この度、5月12日付けで豊富支署長になりました廣田です。

多種多様化する災害が発生している中、安全、迅速な現場対応のため、消防力の強化に図ってまいりたいと思っております。

今後とも、消防行政のご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議事経過は、次のとおり

（ベ ル）

（午前10時00分開議）

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第2回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、4番、小笠原議員、5番、佐々木誠議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

今回の第2回定例会の会期については、6月12日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、22日より23日までの2日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は2日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は2日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

5月8日の第3回臨時町議会後における私の行動につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりであります。2件ほどご報告をいたします。

5月15日、宗谷合同庁舎におきまして、宗谷町村議会議長会の定期総会が開催され、これに出席しております。

総会の内容につきましては、会務報告のほか協議事項として、5月29日に幌延町で開催されました管内議員研修会について、また、役員改選では、会長に利尻町の藤井議長が選出されております。

次に、6月15日、札幌市において、第74回北海道町村議会議長会定期総会が開催され、出席をしております。

総会の内容につきましては、今、北海道の町村議会が抱えている「議会の機能強化及び多様な人材が参画する環境整備の推進」など15件に及び、課題の解決に向け総力を結集する旨の決議を満場一致で採択しております。

そのほか、会務報告、令和3年度の決算の認定、令和5年度の事業計画並びに予算の審議、役員改選、各地区議長会より提出されました議題14本についても、いずれも満場一致で承認されております。

以上で私の報告を終わります。

総会資料等につきましては、事務局の方に保管しておりますので、自由にご覧いただきたいと思います。以上です。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告及び令和5年度町政執行方針に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

本年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症は2類から5類へ移行しましたが、北海道は、同日付けで「北海道感染症対策連絡本部」を設置いたしました。

本町も北海道との連携を図り、5月8日には「豊富町感染症対策連絡本部」を立ち上げ、新たな体制へ移行を図るとともに、町民の皆様には町内回覧などにより、5類以降後への感染対策などについて周知を行っているところであります。

職員につきましては、他県で発生した市職員の感染拡大による行政サービス停滞の事例を踏まえ、当分の間は、マスクの着用・パーティションの活用・手指消毒のほかに、日々の健康観察などの継続をお願いしているところであります。

今後も、町民の皆様の安心・安全を守るため、迅速な対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、令和4年度各会計の決算見込み額について、ご報告を申し上げます。

令和5年5月31日の出納閉鎖によります各会計の収支状況でございますが、一般会計では、歳入総額、70億3,760万円、歳出総額、64億3,135万5,000円、差引、6億624万5,000円の収支残高となりました。

次に、各特別会計並びに企業会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額、6億3,624万3,000円、歳出総額、5億8,554万3,000円、差引、5,070万の

収支残高。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額、6,338万9,000円、歳出総額、6,221万2,000円、差引、117万7,000円の収支残高。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計では、歳入総額、6億1,462万6,000円、歳出総額、5億5,403万4,000円、差引、6,059万2,000円の収支残高。

簡易水道事業会計では、収益総額、1億8,120万2,000円、費用総額、1億5,752万円、純利益、2,368万2,000円。

下水道事業会計では、収益総額、2億4,718万4,000円、費用総額、2億4,183万3,000円、純利益、535万1,000円。

介護保険事業特別会計では、歳入総額、5億679万6,000円、歳出総額、4億8,683万5,000円、差引、1,996万1,000円の収支残高。

介護サービス事業特別会計では、歳入総額、737万5,000円、歳出総額、678万4,000円、差引、59万1,000円の収支残高。

ガス事業会計では、収益総額、7,572万1,000円、費用総額、6,997万6,000円、純利益、574万5,000円となりました。

なお、各会計の決算額等については、今後、計数の整理と決算審査資料の作成を行い、決算認定の事務を執り進めてまいります。

次に、株式会社豊富牛乳公社の決算状況について申し上げます。

第38期事業については、売上高は78億9,900万円と前年比103%となりました。

引き続き豊富ブランドの一層の拡大に期待しているところです。

次に、株式会社豊富町振興公社の管理運営状況について申し上げます。

令和4年度預託延べ頭数は、夏期冬期合わせて延べ47万9,000頭、公共草地は234ヘクタールの貸し出しとなりました。

次に、農業基盤整備について、土地連北海道宗谷支部長として、中央省庁並びに関係者に要請活動等を行ってきたところであります。

農業農村基盤整備事業の円滑な実施のため、今後も関係機関と連携を図りながら執り進めてまいります。

次に水産業については、担い手確保が喫緊の課題であるため、漁業者や関係機関とも連携して多方面でのPR活動を行うとともに、「豊富町水産業担い手確保支援事業」を積極的にPRしてまいります。

また、今後の新魚種導入について、漁業者や関係機関と協議しながら執り進めてまいります。

次に、サロベツカントリークラブについて申し上げます。

ゴルフ場につきましては、昨春もできるだけ早いオープンを目指し作業を進め、4月23日から11月23日までの営業となりました。

営業日数は、昨年より8日短い206日間で、総入場者数は、7,103名で前年より356名の減となり、売上高は4,761万6,000円の対前年比2.4%の減となりました。

スキー場運営につきましては、昨年より1日少ない63日間の営業となりました。

売上高は、2,335万7,000円で、対前年比4.5%の増となりました。

以上の結果、当期売上高は、7,097万2,000円となり、経営損失で169万7,000円、当期純損失167万6,000円となりました。

次に、サロベツ湿原センターについて申し上げます。

サロベツ湿原センターは、オープンから12年を経過し、昨年も冬季開館による通年開館を行ってまいりました。

昨年度の入込は、全国旅行支援を負い風に回復傾向がみられ、特に夏季の入場者が増加傾向でありましたが、引き続き貴

重な観光施設として、更なる入込を含め期待しているところでございます。

次に、本年度各会計に計上されています請負工事の発注状況についてご報告いたします。

令和5年度における各会計の工事請負費の予算総額は、4億1,856万9,000円でございます。

5月末現在での契約件数は14件、1億1,531万4,870円で、予算総額に対して27.55%の発注率となっております。

今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

最後に、3月定例議会以降の主な出張用務につきましては、5月26日士別市で開催された各種期成会定期総会に出席をし、また5月31日には札幌市での「北海道町村会定期総会」に出席をしております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

続きまして、令和5年第2回豊富町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の概要について申し上げます。

去る4月23日の町長選挙におきまして、町民皆様方から多くの激励やご推薦をいただき、再度町政を担うこととなりました。

ご信任に応えるべく、豊富町や町民の皆様方のために町政に全力を尽くす決意であります。

私たちが経験したことがない未曾有の新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻により、世界情勢が大きく変化し私たちの生活も大変厳しい状況の中にあります。

この現状を乗り越えるため町民の皆様が「笑顔で豊かに暮らせる町づくり」をスローガンに「豊富イノベーション政策」として、子育ての支援、教育の支援、医療と福祉の支援、産業の支援、観光の支援、災害に強い町づくり、町民主権の町づくりの大きな7つの目標を掲げ、新たな発想や仕組みを取り入れ、価値を創造し、様々な分野の融合により活力のある町づくりを推進してまいります。

町民の皆様方や、町議会のご支援とご協力に支えられ、コロナ感染症対策や物価対策などを進めた経験を生かし、本町の資源を最大限に活用した経済復興や、より良い行政システムと豊富町の未来のために、以下具体的な施策に取り組んでまいります。

初めに、町民の皆様との対話による町づくりについて申し上げます。

町民の皆様が豊かで安心して住み続けられる町づくりのため、多くの町民の皆様や団体等のご意見などをいただくための場を設け、行政と町民の皆様との情報共有などが図られるよう努めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

本町においては、特に大雨による被害が懸念されることから、引き続き地域防災計画の見直しや、ハザードマップを活用した防災講話の継続、定期的な避難訓練に努めてまいります。

また、防災備蓄品の整備、保管や防災行政無線の保守点検を図るとともに、防災メール登録数の拡充及び個別受信機の設置など、防災情報伝達の多重化を進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

町民皆様の期待と信頼に応える力強い消防体制を目指すため、高度化・専門化する消防業務を確実に行うことができる「消防人」の育成を重点的に進めるとともに、自然災害や複雑多様化・大規模化する災害に対応するため、安全かつ的確に任務を遂行できる強力な消防体制の確立に努めてまいります。

次に、安心安全な地域づくりについて申し上げます。

近年、特に特殊詐欺が増加している状況を鑑み、高齢者世帯の犯罪被害の防止を図るため、被害の未然防止に有効な機器購入に対し、一定の支援を行ってまいります。

また、今後も引き続き、防犯ステーションの指定や青色回転灯を積載した車両による巡回パトロールの実施など、関係機関・団体と連携し地域ぐるみで防犯活動に取り組んでまいります。

次に、空き家対策につきましては、空き家等対策計画に基づき、所有者責任を基本とし防犯や衛生、景観の保全のため空き家等の適切な管理と利活用の促進を図ります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故死ゼロ 2000 日を目標に、関係機関、団体と連携・協力し、交通安全意識の普及・浸透に努め、正しい交通ルールの遵守・実践を促し、交通事故防止に努めてまいります。

次に、住民福祉の安定と向上について申し上げます。

町民の皆さんが生涯にわたり健康で安心して暮らせるバリアのない希望の持てる福祉社会の実現に努め、障がいを持つ方が地域で安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、相談支援等各種事業を充実するため、関係団体との連携強化を図ってまいります。

また、地区の皆さんが使用している会館等については、町で修繕などを行ってきたところではありますが、町で整備した稚咲内地区生活館について、経年による老朽化が激しいため、本年度、国の交付金を活用し整備を行ってまいります。

次に、子ども子育てについて申し上げます。

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるよう、子育てに必要な費用に対し一定の支援を行うとともに、子育てに関する手続きや相談窓口の一元化を図り、子育てにおける不安軽減などの支援に努めてまいります。

また、本年度より実施しております、ファミリーサポートセンター事業の推進と、一層の充実を図ってまいります。次に、児童福祉について申し上げます。

常設保育園につきましては、地域に開かれた保育施設として、子どもたち一人ひとりの個性と健全な心身の発達に沿った保育に努めてまいります。

また、地域の方々との交流事業、地域子育て支援センター事業では、子育て相談など保育園に通園していないお子さんと保護者の交流拠点となるよう一層の充実を図ってまいります。

また、幼児の発育助長に努める母子通園センター事業や心身の発達に不安がある幼児や家族に対し、専門指導員による療育指導を行う早期療育通園センター事業を継続してまいります。

次に、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、国の新型コロナウイルスワクチン接種の方針に基づき、希望する町民の皆様に迅速かつ適切に実施できるよう、関係機関などと連携しながら進めてまいります。

町民の皆様の健康保持増進については、各種健康診査の受診勧奨を行い、成人病の予防や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、各種がん検診事業の継続や予防接種事業をはじめ、各種制度の周知と勧奨を図り、町民皆様の健康づくりの支援に取り組んでまいります。

さらに、健康教育や保健指導の充実を図り、健康に対する自己管理意識の普及に努めるとともに、妊婦検診交通助成や不妊・不育症治療費助成を継続してまいります。

また、高齢者の生活や生きがい活動などの支援につきましては、多様化する高齢者の実態に対応する支援の充実や住み慣れた地域・住まいで、暮らし続けることができる取り組みを推進しながら、将来を見据えた「豊富町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定を本年度行ってまいります。

次に、国民健康保険事業では、引き続き医療費の適正化など、関係機関と連携を図り、国保を将来にわたって安定的に運営できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましても、北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、診療所の運営について申し上げます。

医療の提供体制につきましては、引き続き2名の医師を中心に一時医療機関としての機能や役割を果たし、安定した医療サービスを提供するため、看護職や診療所スタッフの連携を強化するとともに、経営改善に向けての取り組みを進めてまいります。

また、在宅療養・在宅介護を支えるため、地域包括ケアシステムの医療としての役割をしっかりと担い、医療と介護の連携を図りながら、訪問診療、訪問看護サービスの充実を目指してまいります。

今後も、町民の皆様から信頼される診療所を目指し、スタッフ一体となり医療サービスの向上に努めてまいります。

次に、農業の振興について申し上げます。

本町の農業・酪農業は、基幹産業として重要な役割を果たしております。

昨今の、世界情勢の先行きが不透明な中で、飼料・肥料などの価格高騰が続き、酪農経営が危機的な状況であるため、営農継続に向けた支援について引き続き国・道に対し要望活動を行うとともに、北宗谷農協と連携を密にし、支援策について検討を進めてまいります。

また、農業担い手確保に向けて、農業担い手育成センターの活動を活発に行い、新規就農者の確保に努めてまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

本町面積の約5割を占める森林について、計画的な森林施業を実施してまいります。

森林所有者に対しては、森林環境譲与税等を活用しながら、適切な森林整備を推進するため、森林組合と連携して効率的な森林整備に取り組んでまいります。

次に、漁業振興につきましては、担い手不足は深刻化しており、新規就業者の確保のため、漁業就業フェアなどの機会を積極的に活用するとともに、多方面でのPRを含めた担い手対策を進めてまいります。

また、担い手受け入れ体制の整備について、地元漁業者などと協議を進めるとともに、関係機関などと連携を図ってまいります。

次に、労働対策でございますが、近年、全国的な労働者不足は本町においても同様な傾向が見られ、各事業所においても人手の確保が大きな課題となっております。

人口減少や移住対策としても労働対策は非常に重要な要素でもあるため、関係機関とも連携し、労働者の確保を図るとともに、生活環境などの整備も進めながら、一人でも多くの雇用が図られるよう努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により、業種によっては売上減少により厳しい経営状況が続いておりましたが、感染症法上の「5類」に位置付けが緩和される政府の方針が示されたことで、いよいよアフターコロナの段階への移り変わることとなりますが、引き続き、国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、状況に応じて必要な支援施策を講じられるよう、商工会などの関係団体とも連携し対応してまいります。

また、商工業者の方々に対し、店舗等の新築、改修、備品購入などを支援する商工業活性化事業の充実を図ってまいります。

次に、観光振興と自然エネルギーの有効活用についてであります。

観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会変化及び仕事と旅行を両立させるワーケーションなど、

「新たな旅のスタイル」に対応する受入環境整備について、観光協会や観光関係事業者などと検討を進めてまいります。

また、本町の豊かな自然環境と豊富な資源は、今日まで町民の皆様と関係機関等の努力により育まれてまいりましたが、今後も、サロベツ湿原の保全と再生を促進し、自然再生事業と連携した取り組みの拡充を目指してまいります。

その拠点となる「サロベツ湿原センター」を環境保全、環境教育、湿原体験を推進する場として、NPO や観光協会や関係機関と連携しながら活用を目指してまいります。

また、豊富温泉の振興につきましては、「豊富温泉の効能」を全国的に発信し、より多くの湯治客を迎えることのできる温泉地として、積極的に振興を図ってまいります。

特に、その中心施設の「ふれあいセンター」は、道内で唯一の「温泉利用型健康増進施設」であることから、ふれあいセンターの整備については、町民の皆様も湯治客の皆様も温泉を利用した積極的な健康づくりができる場となるよう検討を進めてまいります。

貴重な温泉水とともに噴出する天然ガスは、一日約1万m³を生産しており、国内でも大変珍しい天然ガスエネルギーでありますので、豊富鉱山の管理に万全を期すとともに、天然ガスの有効活用のため、新しい利用について検討を進めるとともに、脱炭素社会に寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在町内で計画が進んでおります、風力発電や修徳地区蓄電池整備事業等との連携を密にし、町内経済の活性化につなげられるよう努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

本町と稚内間の一般国道40号については、防雪柵の設置や冬期間の安全な交通が確保されるよう要望しており、結果、計画的な整備が進められております。

また、幌延、天塩間の一般国道40号線天塩防災工事をはじめとする、北海道縦貫自動車道の早期完成とともに、関連する道々の整備促進も含め、今後も各種期成会と連携し、関係機関に継続して要望してまいります。

一方、町道の整備については、「豊富町第5次まちづくり計画」に基づき整備を進めるとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の長寿命化を図ってまいります。

また、冬期除雪につきましては、必要な委託費用を確保し、交通車輛の安全な走行と歩行者の安全確保に努めるとともに、除雪専用車の更新を進めてまいります。

次に、公営住宅等の整備でございます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の改修整備の必要性から、計画的に改善・維持保全に努めてまいります。

また、戸建住宅の対策として、住宅リフォームやサロベツ住宅、一般住宅の新築についても、継続した支援を行い、地域に住み続けられる住環境の整備を促進してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

町内における簡易水道事業は、近年、水道施設の老朽化や漏水、機器の故障が多くなっている状況であり、恒常的に安定した給水を行うため、新たな水源を確保し、施設の更新や耐震化に向けた整備を促進してまいります。

現在、計画的にポンプ場施設や管路の更新事業を進めておりますが、今後も、経年劣化が進行している管路やポンプ場施設の更新を計画的・効率的に進めるために、水道料金の見直しも視野に入れた業務を進めているところであります。

今後とも、健全な水道事業会計を維持し、安定供給に努めてまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業終末処理場の適切な維持管理運営を図るため、「ストックマネジメント基本計画」により、施設の適切な維持

管理、健全な事業運営に努めてまいります。

また、水道料金と併せた下水道使用料の見直しに向け、中長期を見通した収入確保と、支出削減に関する方策等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、今後の町政に臨む、私の所信と施策の概要を申し上げましたが、これらの施策の実現のためには、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力が必要でございますので、今後もより一層のご支援を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、令和5年度町政執行方針といたします。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の一般行政報告及び令和5年度町政執行方針を終わります。

日程4、教育長の令和5年度教育行政執行方針に入ります。

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

令和5年度第2回豊富町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管する教育行政執行の主要な方針について、述べさせていただきます。

今まで、新型コロナウイルス感染症の影響下により、児童、生徒の体験的な活動等が制限されながらも、学校教育活動を行ってまいりました。

こうした状況の中で、児童生徒の学習や心身にも影響が生じているのが現状でございます。

しかしながら、一方では、コロナ禍において、ICTを活用した教育環境も大きく進展しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行により、単に以前の教育活動に戻るのではなく、真に必要な教育活動を精査し、多様な教育実践の工夫を取り入れた、新たな教育を推進し、児童生徒の資質・能力の育成に努めてまいります。

このようなことから、今年度、主要とされる項目について述べさせていただきます。

学校教育においては、「期待と信頼による学校づくりの推進」でございますが、地域に信頼される学校を実現するためにも家庭や地域との連携を図り、児童生徒との「繋がり」を常に持ち、子どもたちの成長を支える教育活動の推進を図ってまいります。

そのためには、コミュニティ・スクールでの学校支援活動や社会教育団体等とも連携し、地域の方との協働により、体験活動を推進してまいります。

兜沼小中学校につきましては、継続した小規模特認校を推進しており、令和5年度において、小学校では1学年から6学年の児童は18名での複式3学級、中学校1学年から2学年5名での複式1学級となり、今後も地域の協力を得ながら、小規模校の特色を活かした学校経営に努めてまいります。

次に、「社会で生きる確かな学力、資質、能力の育成」では、義務教育9年間を見通し、指導の個別化や学習の個性化を重視し、子ども一人ひとりに応じた学習指導を実践してまいります。それには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」も重視した授業改善を行い、社会に生かそうとする学びに向かう力や、未来に対応できる思考力、判断力の育成に努めてまいります。

学力向上に向けた取り組みとしては、ICTを活用した学習用アプリの導入により、個々の理解度を分析し、「主体的・対話的で深い学び」を推進してまいります。

また、豊富小学校での道教委の指定事業である「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」による加配教員の1名の配置や通級指導加配教員1名、理科専科加配教員1名の活用によって教員の授業力向上や授業改善に取り組んでまいります。

さらに、基礎学力の向上をねらいとする公設学習塾では、育英館大学の協力や豊富高校生の協力を得ながら、学ぼうとする意欲向上に努めてまいります。

次に、「特別支援教育の充実」ですが、特別に支援を必要とする児童生徒に対し、個々の力が最大限に発揮される教育の推進や町費による特別教育支援員の継続した配置により、一人ひとりの得意・不得意を理解した教育や支援を行ってまいります。

次に「主体的に考え判断する能力の育成」については、学習用アプリの導入により、家庭内でタブレットを活用した学習により、主体的に学ぶ姿勢から、「何ができるようになるか」を基本に、「考え、判断する能力」の育成に努めてまいります。

また、学習指導に対しても、一方的に教えるのではなく、児童生徒に問いかけ、対話を重視した指導工夫に努めてまいります。

次に、「人生の基盤となる健やかな体の育成」ですが、令和4年度より配置しております、健康運動指導士により、小・中・高校での体育授業や部活動及び、地域住民に対し、個々の心身の状況に応じた、安全で効果的な運動機能の向上を図り、生涯を通じた個々の健康づくり、体力づくりの実践を継続してまいります。

食育の推進につきましては、栄養教諭による正しい食に関する指導と地場産食材を活用した新たなメニューの工夫など安全・安心な給食提供に努めるとともに、永年使用していた給食機器の入れ替えを年度別計画により更新してまいります。

また、学校における部活動の在り方について、国が進める地域移行に関しては、受け皿となる地域団体や指導者確保の問題から、地域関係者の協力を得て「部活動地域移行検討会」を立ち上げ、必要な対策を検討してまいります。

次に、「学びを生かす教育環境づくりの推進」について、近年、児童生徒の減少により高校の小規模化や再編などが進む中、小・中・高との連携の在り方についても、各小中学校と豊富高校との繋がりを強め、高校までは豊富町で学習できる環境を認識してもらうなど、学校間交流を推進してまいります。

豊富高校の存続に向けた取り組みも、通学費の助成や各種検定料の助成、修学資金の貸付や入学生の保護者に制服、上靴、指定ジャージの助成、タブレットの購入費用の助成を継続してまいります。

また、小中学校においては、通信端末環境も整備されており、今後、ICTを活用した教材を積極的に導入してまいりたいと考えております。

最後に、「未来の豊富をつくる人づくり・地域文化の創造」について申し上げます。

豊富町の歴史や地域産業など、気軽に学ぶことができるよう、関係団体の協力を得て、社会教育活動の推進を図ってまいります。

また、令和4年度末に豊富町文化財保護条例を制定しており、今後における文化財の指定や保護に関して協議をしてまいります。

社会体育事業につきましては、町研修施設でありますセミナーハウスの利用促進を考え、他市町村スポーツ団体等への合宿利用を促し、「合宿の町」として広く周知してまいります。

また、現在策定している豊富町教育推進計画は、今年度で5年間の期間を終了しますので、新たな計画策定に向け執り進めてまいります。

子どもは全て、かけがえのない地域の財産であります。

本町が、継続して発展していくには、経済や産業と地域を支える人づくりが重要であり、地域産業の担い手の育成と確保、

さらには、地域活動や文化活動を支える人づくりに向けた取り組みを展開するために、引き続き、家庭・学校・地域・行政が相互に連携し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以上、令和5年度豊富町教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、全ての子どもが夢の実現に向けて力強く成長できるよう、また、町民皆様が生きがいを持って暮らせる町に向けて全力で取り組んでまいりますので、町民皆様はじめ町議会の皆様には、特段のご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和5年度教育行政執行方針といたします。

議長（千葉 久 君）

以上で教育長の令和5年度教育行政執行方針を終わります。

日程5、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配布のとおりであります。

通告順序に従い、発言を許可いたします。

6番、佐々木政義議員！

6番（佐々木 政義 君）

6番、佐々木政義です。

私から1件、コンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書等の交付サービスについて質問させていただきます。住民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した交付サービスで、コンビニに設置されているマルチコピー機から住民票、印鑑登録証明書等の写しが取得でき、休日や夜間でも行政サービスが受けられることから、本町でも利用できる対応を取るべきと考えますが、町長の考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木政義議員のコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書等の交付サービスについてお答えをいたします。

議員ご質問の要旨にあるように、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスにつきましては、マイナンバーカードを利用し、住民票の写しや印鑑登録証明書など、全国のコンビニエンスストアで特に休日や夜間でも取得することができ、利便性が高い方法であると私も思っております。さらに、本町におけるマイナンバーカードの交付件数も、6月4日現在で2,708件、交付率が約72%と、交付枚数が増加している状況でもあります。

しかし、令和4年3月現在におけるコンビニ交付の対応状況は、全国1,741自治体のうち、929自治体で実施されており、大都市圏を中心とした自治体での実施率が非常に高い状況ではありますが、北海道においては、179自治体のうち26自治体、15%にとどまっているのが現状であります。

また、本町の令和4年度における住民票等の交付状況につきましては、住民票発行件数は全体で1,638件で、うち19時まで利用可能な役場ロビーに設置しております自動交付機での時間外交付は14件、印鑑登録証明書発行件数は、全体で1,060件で、自動交付機での時間外交付は13件、また、マイナンバーカード使用による町外役所窓口での交付件数は8件という状況で、平日の夜間取得や町外での取得件数については、現状では少ない状況ではありますが、議員ご質問の休日対応も含め、

コンビニエンスストアでの交付サービスは、町民の皆さんへのサービス向上の手段として、重要であると考えておりますので、設置費用や保守費用、今後の状況なども踏まえ、町民の皆さん方のご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木政義議員、再質問ありますか？（「なし」の声あり）

6番、佐々木政義議員の質問が終わりました。

3番、竹中議員！

3番（竹中 隆浩 君）

おはようございます。

それでは、通告に従いまして、公園について町長に質問します。

子供の成長の過程では、いろいろな遊び方がありますが、現在、屋内でゲームやスマホで遊ぶ生活が社会問題になっています。子供にとっては、集団で遊具を使って遊ぶことは、身体の運動能力の向上、筋肉の発達、体力の増進、病気に対しての抵抗力の向上などが望めるとともに、知的な発達を促し、自由で独創的思考や協調性などの発達にもつながるものと考えます。

現在、豊富町内には、1町内団地、4町内団地の2か所ありますが、他の公園の遊具は、老朽化により撤去されており、子供たちの遊び場や集う場がありません。定住支援センターの人工芝は、子供が走り回れる場所として整備されましたが、遊び場としては不十分で、安心安全な遊具の設置や公園化する必要があると思います。

公園は主婦やお孫さんのいる方の憩いの場であり、交流の場であります。

管理の問題もあり、保育園の遊具も老朽化しています。

今後、町内に散在するよりも、定住支援センター1か所に整備されるのが理想であると思いますが、町長の考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の公園についてお答えをいたします。

本町市街地周辺において、遊具を伴う児童遊園や公園は、1町内団地と4町内団地、自然公園の3か所となっております。

議員ご指摘のとおり、設置されている遊具については、保育園も含めそれぞれ老朽化しており、修繕を行いながら使用していただいている状況であります。

議員ご質問の要旨にあります、子供たちが集う安心安全な公園の整備は、子供たちの発達助長にとって重要であると考えておりますが、遊具を含めた公園の在り方や、定住支援センターへの一元化に、つきましては、様々なご意見があると思いますので、少しお時間をいただき、多くの皆さんのご意見を伺いながら、検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか？

3番（竹中 隆浩 君）

はい。

再質問いたします。

令和3年10月15日に高校生の協力をいただき、高校生議会を開催したときに、公園の設置についての一般質問がありました。自由に遊べる場所の設置の質問に対して町長の答弁は、町民の皆さんがどのようなものを望んでいるか整理すると答えました。1年半の月日が経ちましたがその後の進展をお聞きします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の再質問にお答えいたします。

今、竹中議員ご指摘のとおり、令和3年に高校生議会でそういう質問を受けております。その後、各機関には多少お話をお伺いしておりますけども、現状としてはですね、まだちょっとまとまりきってないというのが現状であります。

今後、竹中議員のご質問を踏まえ、この公園のことについてはスピードアップをさせて、どういうものがあるのか、現状見ていると、人工芝のほうも設置したときよりも多くの子供たちが今使ってくれてるのかなという感じもしておりますので、その辺も踏まえてですね、今ある、竹中議員ご指摘のように定住支援センターへ一元化していくのか、やはり今までの馴染みのあるように、今ある公園をですね、整備していくのか、その辺はしっかり考えていきたいと思っておりますので、少々のお時間をいただきたいと思います。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再々質問ありますか？

3番（竹中 隆浩 君）

はい。

町長の豊富イノベーション政策に、町民の声を町政に生かしスピード化に努めると書いていますが、私も1期4年間を見てきて、スピードは高い評価をしているところでございます。公園は、学生から子育て世代、お孫さんのいらっしゃる方、町民が求めています。スピード感を持って検討していただくことをお願いしまして、最後の質問をします。今後、町主体の協議会などを作るかどうかをお聞きします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の再々質問にお答えをいたします。

竹中議員に町政のスピード感、褒めていただきまして大変ありがとうございます。

私も2期目に向けて、竹中議員がおっしゃったように、豊富町イノベーションとして、新たな仕組みを作っていこう、また、いろんな意見を聴いていこうということが冒頭にあります。

私の主眼に置いております政策としては、やはり、町民主権、これが1番であります。残念ながら、3年間続いたコロナの中で、対面的な町民の意見を伺うことは出来ませんでしたけども、今、5類に移行し、大分考え方も皆さん変わってきておりますので、今年度はしっかりと町民の町づくり懇談会というのを復活させてですね、町民の皆さんのご意見を伺い、そして町民主権でこの町づくりを進めていきたいと考えておりますので、またご協力をよろしくお願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

4番、小笠原照美議員！

4番（小笠原 照美 君）

4番、小笠原照美です。

町長に2つの質問をさせていただきます。

1つ目としては、地域おこし協力隊の受入れについてお伺いいたします。

令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数は6,447名と毎年増加しており、また、受入れ自治体も1,118

団体と、受入れ可能自治体の約77%という状況にあります。隊員の約4割が女性で、約7割が20代と30代、任務終了後のおよそ65%が同じ地域に定住している状況を踏まえ、地域おこし協力隊の導入効果は大きいと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。

次に、2番目としては、出産子育て支援金、出産祝い金についてお伺いいたします。

近年、少子高齢化が急速に進展する中、核家族化や共働き世帯の増加など、子供と家族を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化、複雑化する子育て支援のニーズの対応は、ますます重要となっており、子育て世帯に選ばれる町づくりを実現するため、子育て支援の充実が不可欠であり、本町の未来を担う子供たちが健やかに育つ環境を整えるとともに、経済的負担の軽減を含めた子育て世代に対する支援の充実が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、地域おこし協力隊の受入れについてお答えをいたします。地域おこし協力隊は、平成21年に開始され、現在、全国約1,100の自治体で約6,500名の隊員が活動しており、任期終了後は、およそ65%が派遣地域に定住し、様々な活動をしていると聞いております。

本町においても、令和元年にふれあいセンターにおいて、温泉利用型健康増進施設で必要な健康運動指導士資格を有する者として、地域おこし協力制度を利用し全国募集を行い、男性1名を採用した実績があります。採用1年後には、本人の希

望も勘案し協力隊から正職員として採用いたしました。令和4年に地元に戻るため退職されたところであります。

本町も含め、地方においては、人口減少や高齢化等の進行により、担い手になる人材確保が課題となっており、地域おこし協力隊の活用は有効な手段であると私も考えております。

現在、宗谷管内においては、9町村で38名が活動していると聞いております。過去、宗谷管内全体で約140名の協力隊員が活動されていたようにございますが、任期後の定住に至ったケースは20%と、国の報告の65%に比べ低い結果も出ておりますが、本町のどのような職種に地域おこし協力隊を求めるのか内部協議を進めながら、地域おこし協力隊ワンストップ窓口である北海道とも連携を図り、必要な人材確保の一つの手段として、地域おこし協力隊の活用について検討してまいりたいと思っております。

次に、出産子育て支援金、出産祝い金についてお答えをいたします。

議員ご質問の要旨にもありますよう、本町の少子高齢化による人口減少の状況を鑑み、子育て支援の充実は重要であると考え、これまで、議員の皆さんや関係者の皆さんからご意見など伺いながら、子育てしやすい環境づくりに努めてきたところであります。議員ご質問の出産子育て支援金、出産祝い金につきましては、今後、国の動向も注視しつつ、令和6年度に向け、総合的な子育て支援の観点から、議員の皆さんや関係者の皆さんなどからご意見をいただき、検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再質問ありますか？

4番（小笠原 照美 君）

はい。

地域おこし協力隊の関係でありますけれども、現にやはり65%の人が全道で全国ですか、地元に残って定住されると。その中で起業をしたり、事業の承継をしてる方が多いというふうに自分も聞いてます。

町長もこれはご存じだと思うんですけども、今、豊富町の商店街とかいろんな経済活動を見たときに、将来、このままでいくと、閉める店舗が増えるんじゃないかという、そういう考え方があるとしたら、早くこの地域おこし協力隊を入れてですね、企業なり、事業の承継につながるような、方策を今から打たないと遅くなるのかな。これ今、国の制度が変わって農業関係も、地域おこし協力隊が一緒になってるという風に聞いてますので、やはり農業も、後継者不足ということを見ると、それらも含めて、早急に検討すべきだと思います。

このかかる経費は、国が最高で450万、交付税で処置をしているという風に聞いてますので、財源的に問題なければ、速やかにこれは進めるべきかなと思います。

もう一つは出産手当の関係ですけども、これはですね、今、国が岸田総理が言っている、「異次元」という言葉は不相当ということで、次元のあれですね、子育て対策ですね。この中で、出産費用というのは約47万ぐらいかかるんですね全国的に見て、これを健康保険でやると3割負担になると、本人の負担が12万ぐらいなんですね。それらを考えると、やはり、これは速やかに、さっきも町長が、執行方針演説の中で、一定の支援をしていきますということなので、ぜひこれは、スピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ聞こうと思ったのが、子育ての関係でさっきも公園のことはありますけども、やはり子供がですね、豊富町で出産してる子供というのは20名を切る状態ですね、1年間。そうすると7年後の学校の生徒は20名切るということですよ。

これはね、やっぱり教育長もいるんですけども、大きな問題ですよ。中学校・小学校建ててまだ5、6年ですよ。そうすると、もう10数年には、小学校の生徒がほとんどいない。そうすると、一貫校という考え方もなるとしたら、今から考えていかなくちゃいけない問題。そのためには、やっぱり子供たちが育つような環境にしてここで子供を生むような、環境をぜひ今からつくっていかないと、遅くなるのかなというふうに思いますので、町長の考え方を再度聞きます。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の再質問にお答えいたします。

まず、協力隊の関係でございますけども、議員ご指摘のとおり、豊富町の商工業を考えたときもですね、やはり担い手が少なくなってきたというのは、議員だけでなく、私も非常に関心を持っているところであり、対策を立てなければというところは思っております。その対策としては、先ほども執行方針の中で言いましたけども、商工業活性化事業などそういうことで対策はしておりますけれども、この担い手っていうことになると、先ほども言いましたけど、今しっかりとですね、どういうところで協力隊が必要なのか、今、役場の中で検討させていただいております。いろいろなことがありますし、特に、うちはいろいろな資源にも恵まれてますしね、そういうものを有効利用していける協力隊員が見つければ、こういうのを利用していきたいと思っておりますし、商工業については、これは、僕は協力隊員だけでなく、やはり、豊富町にはこういう空き店舗がありますよとか、こういう仕事が出来ますっていうような、商工業活性化事業もありますのでね、そういうものを利用していただいて、何とか起業をしていただくということをですね、できれば商工会ともタッグを組んで進めていきたいと考えておりますし、現実的には、1件、SOSっていう札幌の不動産会社ですけど、今回、温泉地区のほうにホテルを1軒建てていただいたという経緯もございます。

次に、出産祝い金の関係ですけども、出産費用については議員ご指摘のとおりで、今、国が50万までこれを上げるっていう位置付けにですね、計画もございます。一定的にどういう形で支援をしていけばいいのかっていうのが、非常に難しいところもあります。祝い金でご支援するのがいいのか、それとも長期的な考えでやっていくのがいいのか、現状では、我々も子育て支援っていうところで、ファミリーサポートも何とか事業化しておりますし、おむつ支援なども行っております。こういうものを充実させるのがいいのか、一時的にお祝い金を充てるのがいいのか、これはちょっと非常に私も迷っているところでもありますのでね。今後、議員さんたちのご意見もしっかりお伺いしながら、決定をしていきたいと思っております。

子育て支援は決して少なくてもいけないと私も思っておりますので、しっかりとした支援をさせていただきたいと考えております。

それから出生が20名を切ったっていうところなんですけど、ここは非常に、議員ご指摘のとおり、私も非常に危機感を感じております。いかに出産をしていただくかっていうところ、だいぶ前ですけども、増田レポートで、残念ながら消滅される町として挙げられたこともあります。ここには、出産適齢期の方の人数が少ないというところで消滅していくというようなことを受けましたけども、私はしっかり、このところは、当然、子育て支援と並行しながら、やはり産業誘致っていうところを考えてですね、やはり働ける場所、そしてしっかりとした子育て支援という、2つで考えていかないといけないと思っておりますので、そういう部分では産業誘致っていうものもしっかりと考えていきたいと思っておりますので、その中で、この20名を何とか増えていくような努力をしていきたいと思っておりますので、また議員皆様のご意見をよろしく願いましていたしまして答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再々質問？

4 番（小笠原 照美 君）

はい。

今、町長おっしゃったとおり、やっぱり産業と子育て、住民が増えるとそれが一体するんですけども、前に自分も質問したんですけども、やはり子育ての住宅を建ててあげないと環境が整わないと、なんぼ産業呼んでも、企業を呼んでも、人が来ても、入るとこなければそれは成り立たないと思うんですよね。ですから、質問した部分がなかなか進んでないんですけども、やはり企業を誘致すると、次、住民が増える。住むところ、子育てするところの確保が大切だと思うんですけども、町長の今の考え方は、もうそのとおりだと思うんですけども、住居の関係、学校関係ある、保育所関係ある、病院ある、あと住むとこだけですよ。そこをどう捉えているのかちょっと最後にお聞きをしたいと思います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再々質問にお答えいたします。

小笠原議員のおっしゃってるとおりだと思います。何とかこの住宅整備についてはですね、我々も非常に懸案事項として捉えております。残念なのは、なかなか公営住宅法もありまして、好きに使えないってところもありますし、これをどう考えていくか、まず既存の公営住宅はですね、やはり沼ノ端団地もそうですけども、これ使えるものはしっかり整備をして使っていただくと。それと、デッドストックになってるような公営住宅ですね、例えばサロベツ団地なんか、これはなかなか難しいんですけども、何とか移住していただければ、1棟をしっかりと整備して、またいろんな方に使っていただけていくことも計画はしておりますが、なかなか思うように進んでいないというのが現状であります。

それと、うちには一応空き家バンクという制度もありますので、これは空き家対策とともにですね、住宅をあける方がいましたら、ぜひ、空き家バンクのほうに登録をしていただいて、必要とされる方にそれを紹介をしていくというようなことを進めていってですね、何とか住居のところは確保していきたいと考えておりますので、また、新たなご意見がありましたらぜひ、ご協力をお願いをいたしまして、再々質問の答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

4 番、小笠原議員の質問が終わりました。

10 番、鎌倉議員！

10 番（鎌倉 和雄 君）

小笠原議員と若干被るんですけども、いわゆる子育て支援だとか出産一時金だとか、保育園料だとか、給食費の減免だとかって部分で、私は3月の定例会の中で質問をいたしました。そうしますと町長は、検討しますということ、2回使いました。あともう一つは、1丁目1番地という言葉を使いながらお話ししています。やっぱりその中でですね、こういうものについて、なるべく早く対応するのがベストだと思いますし、国の対策などというものを待っていたんでは前には

進みません。そういう部分からすると、我が町はこういう具合にやっていくんだということで、子育て支援等に係る、出産一時金、保育園料の減免、給食費の減免等について3定の中で言ったところですけど、この検討と答えがまだいただいてませんし、先ほどの小笠原議員の部分と被ってはいるけれども、どこまで検討されたのかよく分かりませんので、今後の施策についてですね、回答を示してほしいので伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の子育て支援に係る出産一時金。保育園料、給食費の減免についてお答えをいたします。

子育て支援に係る出産一時金、保育園料給食費の減免につきましては、令和5年3月議会において、議員よりご質問をいただき、国で対応する支援、町として対応すべき支援を見定め、関係する皆さんのご意見をいただきながら検討を進めまいりたいとの考えでご答弁を申し上げたところでありますが、現段階においても、政府が掲げる異次元の少子化対策については、「児童手当の2024年の拡充を検討」や、「出産費用の保険適用など2024年から3年をかけて検討」など、まだ検討段階という状況で、町としては、国の動向を見ながら検討を進めておりましたが、具体的な子育て支援をお示しできず、今日に至っております。

今後、国の動向も注視しつつ、令和6年度に向け、総合的な子育て支援の観点から、議員の皆さんや関係者の皆さんのご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再質問？

10番（鎌倉 和雄 君）

先ほど言いましたけれども、国を待ってたんでは物事は前に進みません。ということは、私の政治生活も含めてですね、こんなことでこの町って、この国っていいのかっていう部分はたくさんありますし、先ほど、いわゆる岸田政権自体は、言葉で遊んでるんじゃないかと私は思います。それでなくてもですね、やっぱりいろんな町村の中には、今言ったように出産一時金だとか、いくらにするとかどうこうっていうのはあるわけですから、そういうものをですね、やっぱり、打ち出すべきだと思っていますし、私は町長に1億ぐらいのですね、自分で使えるお金を持っていただければというふうに私は思ってるんです。そういう中で、これはこれに使いましょうと、これはこれに使いましょうという部分はですね、できるんじゃないかと思っています。いわゆる余ったお金ったらおかしいけれども、そういうお金もあるわけですからね、やっぱり使っていただきたいなというふうに思いますし、そのお金で出来ないということはないなと思ってます。前回の答弁の中でもね、いや、この1件でどれぐらいかかるんですかって言ったら、町長のほうから260万だったことが出てました。やっぱりその程度の金額なんですよ、1つの事業としてやろうとすればですね、やっぱりそういうものの積み上げっていうものが、先ほどから言ってる子供の遊園地がどうだとか、こうだとかっていう部分も含めてですね、やっぱり僕はできるんだと。やっぱりトータルで物事を考えてやろうとすればできると思いますので、私のお金でないからね、皆さんがうんと言うかどうか分かりませんが、1億ぐらいは町長に持っていただいてですね、そういうお金の使い方をしていただければなというふうに

思いますので、再度質問いたしました。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国を待っていたんでは始まらないのかなど。我々も、岸田総理がですね、この子育て支援をするって言ったときにはですね、給食の無償化だとか、そういうのが入っておりました。テレビでも我々も見ましたので、これはどうなるのかなっていうところで注視をしてたんですけども、最近はどうやら言葉がどこへ行ったのか、ちょっと見当たらなくなってきたというのが、現実的な話だと思っております。

給食費の部分はですね、これは議員ご指摘のとおり、保育園だけですと260万程度。ただ、我々考えてるのが給食費ってなりますと、保育園だけでいいのかと。やはりこれは小学校、中学校ましては、高校生まで対象にするのか、その辺を鑑みますと、全体で約2,000万近くの費用がかかってくると。

今日はですね、当初からですね、竹中議員にも褒められたり、鎌倉議員には1億円使っていいと、非常に優しいお言葉をかけていただいてありがたいんですけども、この辺の費用をですね、どういうふうに持っていくのか、これはしっかりと我々も考えて、国の施策とはですね、また別に豊富町としてどうしていくのか、ここはしっかり考えてですね、遂行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再々質問？

10番（鎌倉 和雄 君）

はい。

町長おっしゃるとおりね、ありますけれども、やはり、そういう場合にですね、使う予算とかどうこうというものを、私は時期を示していただきたいなというふうに思っています。過去にも検討っていうことは、前に進んでない話ということは、3定のときにもやりました。そんなことです。この時期ぐらいにはこれぐらいはできるだろう、この時期ぐらいはこういうことができるっていうものがあって、前に進んでいくんだというふうに思いますし、そういうね、時期を明記していただければということで、要望しながら終わりたいというふうに思います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

検討という言葉は今使いませんでした。検討するっていういつもやらないっていうことを言われますけども、これは私もちょっと手前みそになりますけども、以前も、鎌倉議員からご質問いただいて、高校生の医療費の無償化だとか、そういうものはしっかりと対応させていただいておりますし、議員皆さんからいただいた一般質問に対し、できるものはし

っかりと対応させていただいたという自負も私にはあります。ただ、基本的にやはりちよつとこう、しっかりと検討しな
きゃいけないっていうところはですね、我々も、皆さんからいただいた税金をしっかりと使う立場にありますけども、
やはり使うときには公平性をしっかりと確保した中で使っていかなきゃいけないっていうところがあります。その中で、
今、鎌倉議員から、時期を明確にしろというようなことを言われましたけれども、このところはですね、先ほども言
いましたけど、トータル的な子育て支援の一つとして、給食費の無償化っていうのもこれ当然入ってきます。今、我々
が考えていかなきゃいけないのは、保育園の未満児の対応ですね、この辺をどうしていくのか。やはり、先ほど、教育
長の執行方針からもありましたように、豊富町にとって本当に宝ですので、皆さんが、豊富町で出産して良かったと、
この町で子育てができることが本当に嬉しいって言ってもらえるようにですね、考えていかなければいけないと思っ
ておりますので、残念ながら、3年間、コロナというところがありまして、なかなか町民の皆さんからご意見を伺う機会
がですね、ちよつと少なかったっていうのもございます。今後はですね5類になりますので、先ほどちよつと竹中議員
から言われましたけども、スピードアップをして、しっかりとこの問題には真摯に立ち向かってですね、令和6年度ま
ではしっかりとしたお答えをしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

10番、鎌倉議員の質問が終わりました。

以上で、通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

それでは、暫時休憩します。再開を10分後といたします。

(ベル)

(午前11時26分休憩)

(午前11時36分再開)

(ベル)

議長（千葉 久 君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程6、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の令和5年第2回町議会定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、豊富町農業委員会委員の任
命同意についてが14件、令和5年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算案が4件、予算繰越しに
ついての報告議案が2件の、合わせて20件をご提案申し上げます。なお、内容につきましては担当課長より説明
を申し上げますのでよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された、議案第55号から議案第58号までの議案の、歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、

これにご異議ございませんか？（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 55 号から議案第 58 号までの議案の、歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程 7、議案第 41 号、豊富町農業委員会委員の任命同意についてから日程 20、議案第 54 号、豊富町農業委員会委員の任命同意までの 14 件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。皆戸農業委員会事務局長！

農業委員会事務局長（皆戸 朋生 君）

任命同意について、一括してご説明を申し上げます。

本件は、現豊富町農業委員会委員の任期が令和 5 年 7 月 19 日で満期となることから、農業委員会等に関する法律第 8 号第 1 項の規定により、豊富町農業委員会委員として、任命いたしたく議会の同意をお願いするものであります。

これより議案の朗読をいたしますが、議案第 42 号からは、任命しようとする者の住所、氏名、生年月日のみを朗読いたします。

議案第 41 号、豊富町農業委員会委員の任命同意について、下記の者を豊富町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。記、任命しようとする者、住所、天塩郡豊富町字メナシベツ 6005 番地、氏名、竹田敏幸、生年月日、昭和 48 年 3 月 14 日。

続いて、議案第 42 号、住所、天塩郡豊富町字メナシベツ原野 16 線南 1 番地の乙、氏名、皆川隆、生年月日、昭和 34 年 6 月 17 日。

続きまして、議案第 43 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、山岸康行、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 44 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、三澤弘則生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 45 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、長岡政勝、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 46 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、吉中克則、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 47 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、大藤豊、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 48 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、菅原佳子、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 49 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、松田よし子、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 50 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名若林正己、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 51 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、山木謙、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 52 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇氏名、大沼強志、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案 53 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、鈴木敬二、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

続きまして、議案第 54 号、住所、天塩郡豊富町字〇〇、氏名、高谷優、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

以上 14 名であります。

任期は令和 5 年 7 月 20 日から令和 8 年 7 月 19 日までであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 41 号から議案第 54 号までを 1 議案ごとに採決いたします。

はじめに、議案第 41 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 42 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 43 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 44 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 45 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 46 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 47 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 48 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 49 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 50 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 51 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 52 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 53 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

次に、議案第 54 号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については同意することに決定されました。

日程 21、議案第 55 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 55 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は 2 回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ3億9,891万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ60億8,008万9,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第55号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程22、議案第56号、令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第56号、令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は1回目でございます。

資本的収入に5,740万円を追加し、総額を2億2,596万5,000円、資本的支出に6,386万6,000円を追加し、総額を2億8,018万6,000円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第56号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり、可決決定されました。

日程23、議案第57号、令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第57号、令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は、1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ181万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億2,082万1,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 57 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 24、議案第 58 号、令和 5 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第 58 号、令和 5 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は 1 回目でございます。

第 2 条、収益的収入及び支出において、第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、136 万 9,000 円を追加し、収入支出それぞれの総額を 6,004 万 1,000 円とするものでございます。

次のページをお開き願います。

第 3 条、資本的収入及び支出において、資本的支出の予定額に 144 万 8,000 円を追加し、総額を 988 万 2,000 円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 58 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 25、報告第 1 号、予算繰越しについて（一般会計繰越し明許費について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

報告第 1 号、予算繰越しについてご説明申し上げます。

繰越し明許費について、地方自治法施行例に基づき報告するものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

報告第 1 号、予算繰越しについて、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、令和 4 年度豊富町一般会計予算について別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。記、繰越し明許費繰越し計算書、別紙。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第 1 号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程 26、報告第 2 号、予算繰越しについて（簡易水道事業会計について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

報告第 2 号、予算繰越しについてご説明いたします。

予算繰越しにつきましては、地方公営企業法に基づきご報告するものでございます。

それでは議案を朗読いたします。

報告第 2 号、予算繰越しについて、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、令和 4 年度簡易水道事業会計予算について別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。記、予算繰越し計算書、別紙。

以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第 2 号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程 27、閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会より、閉会中の継続調査について申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は、全て終了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を終了いたします。

令和 5 年第 2 回豊富町議会定例会を閉会します。

（ベル）